

# 生ごみ処理容器を活用しましょう！



家庭から出るごみの中で一番多いのは生ごみです。市では家庭から出る生ごみの減量化と堆肥化による資源の有効利用を目的として補助金を交付しています。

## ♣補助金の対象となる容器

容器の種類	特 徴	補助額
電力を用いるもの (電動式処理容器)	<b>【バイオ方式】</b> 処理槽内でチップ剤と生ごみを混ぜて微生物の働きにより生ごみを分解させる。	購入額の1/3を補助。 (ただし、上限は20,000円とし1,000円未満の補助金は切捨てます)
	<b>【乾燥方式など】</b> 高温の熱や風により生ごみを乾燥させる。	*1世帯1基を限度とします。 (1基あたり補助制度の対象期間は6年とする) 前回の交付日から起算
電力を用いないもの (非電動処理容器)	<b>【コンポスト容器】</b> 土の上に設置し、微生物の働きにより生ごみを分解させ堆肥化させる。	購入額の1/3を補助。 (ただし、上限は3,000円とし100円未満の補助金は切捨てます)
	<b>【EM容器など】</b> EM菌を用いて生ごみを発酵させ土に埋め立てて堆肥化する。	*1世帯2基を限度とします。 (1基あたり補助制度の対象期間は3年とする) 前回の交付日から起算

## ♣補助対象者

申請者は次のすべての条件を満たす方を対象とします。

- ①伊賀市に住所のある方
- ②自らが所有または管理する家屋、土地に自費で設置される方
- ③生ごみ処理容器を常に良好な状態で維持管理できる方
- ④申請者は世帯主であり市税を完納されている方



## ♣申請方法

処理容器購入後、3カ月以内に次の書類を添えて提出してください。

- ①伊賀市生ごみ処理容器購入費補助金交付申請書〔※申請書は市ホームページからもダウンロードできます〕
- ②処理容器の領収書（容器のメーカー名・型式・数量・領収者の氏名が明記されたもの）
- ③申請者本人（世帯主）の市税完納証明書〔本庁税務課および各支所総務振興課へ申請してください〕
- ④処理容器設置後の写真（電力を用いるものの場合のみ）

## ♣申請書提出先

- 本庁清掃事業課
- 本庁環境政策課
- 各支所住民課生活環境係

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (4～7月)
電動式	83件	95件	62件	19件
非電動式	6件	23件	21件	7件
計	89件	118件	83件	26件

## 可燃ごみ収集状況の推移（指定ごみ袋制度導入による比較） 平成20年7月末現在 単位kg

	1～5月末累計	6月	7月	累計
平成18年度（導入前）	7,428,440	1,612,200	1,646,720	10,687,360
平成19年度（導入年）	7,030,000	1,426,170	1,630,130	10,086,300
平成20年度（2年目）	6,982,360	1,443,970	1,513,120	9,939,450
対前年 差引（増減率）	△47,640 (△0.68%)	17,800 (1.25%)	△117,010 (△7.18%)	△146,850 (△1.46%)

## 畳の処理について

個人が畳を処理する場合は、「伊賀市ごみ分別ハンドブック」に記載のとおり、さくらリサイクルセンターへの持ち込みは1度に10枚までとしています。

しかし、手数料が安いなどの理由で市外から持込まれることが多いため、防止策として搬入される畳の確認を自治会長にお願いしています。

つきましては、畳を処理する場合は、居住地区の自治会長の証明書と畳をさくらリサイクルセンターに直接搬入してください。

※証明書様式については、さくらリサイクルセンター、本庁環境政策課・各支所住民課（青山除く）、地区市民センターで随時お渡ししています。

※11～20枚の畳を処理される場合は、2回に分けて搬入となるため、2枚証明書が必要となります。



畳処理の際、まずはさくらリサイクルセンターまでお問い合わせください。

【問い合わせ】

さくらリサイクルセンター ☎ 20-9272

## 青山支所管内の皆さんへ ごみ搬入場所の変更のお知らせ

燃やすごみを処理している清掃工場（名張市青蓮寺地内）と燃やさないごみ・粗大ごみ・資源を処理している最終処分場（名張市下比奈知地内）は9月30日で閉鎖します。

10月1日以降のごみ搬入は、すべて現在建設中の新清掃工場（伊賀市奥鹿野地内）へ搬入してください。

なお、新清掃工場への搬入方法や搬入経路などの詳細については、本紙9月15日号と同時に配布予定の「青山ごみ収集日程表」でお知らせします。



【問い合わせ】

伊賀南部環境衛生組合  
☎ 63-3741

## ～ストップ！レジ袋～ マイバッグ持参シンポジウム



三重県伊賀農林商工環境事務所では「レジ袋有料化伊賀モデルのこれから」と題して、次のとおりシンポジウムを開催します。

伊賀市と名張市が連携し、それぞれ市民団体・事業者・行政が協働して、7月1日から大型

スーパー4事業者16店舗のレジ袋有料化をスタートさせました。この取り組みは全国初の試みで「伊賀モデル」として注目を集めています。

2カ月を経過したレジ袋有料化の効果を検証し、今後どのように伊賀地域で「ごみゼロ社会実現」に取り組むかを検討します。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

【と き】8月31日（日）午後1時30分～4時

【ところ】三重県伊賀庁舎7階大会議室

【内 容】

◆基調講演（13:30～14:05）

ばくけいしゆく  
三重大学教授 朴恵淑さん

◆パネルディスカッション（14:15～15:45）

パネラー：朴恵淑さん

だつたあきこ  
立田彰子さん（伊賀市市民団体代表）

きもとよしお  
木本凱夫さん（名張市市民団体代表）

4事業者各代表

◆質疑応答（15:45～16:00）

【その他】参加費無料、事前申し込み不要

【問い合わせ】

伊賀農林商工環境事務所 ☎ 24-8078

## レジ袋有料化に賛同くださる 店舗・団体を募集します

地球温暖化防止やごみの排出削減のためのレジ袋有料化にご賛同くださる店舗や、啓発活動にご参加くださる団体を次のとおり募集します。

【事業者】

市内に店舗があり、レジ袋の無料配布を中止できる事業者。有料化で生じる収益金を環境保全に役立てていただきます。

【団体】

環境保全や環境問題、環境学習などに取り組む団体で、市などが行う啓発活動にご参加いただける団体（構成人数は問いません）

【申込期限】 9月1日（月）までにご連絡ください。

【申込先・問い合わせ】 本庁環境政策課 ☎ 22-9637